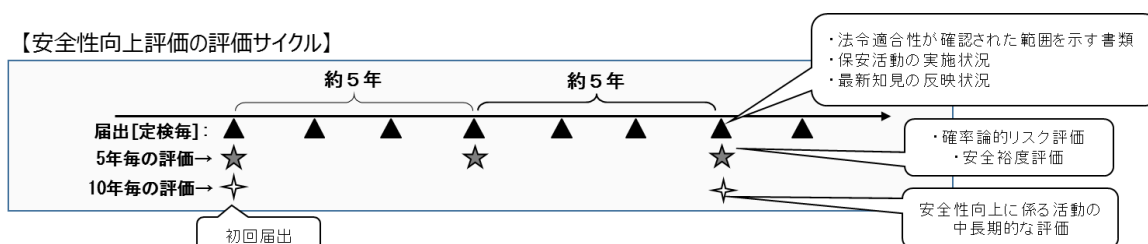
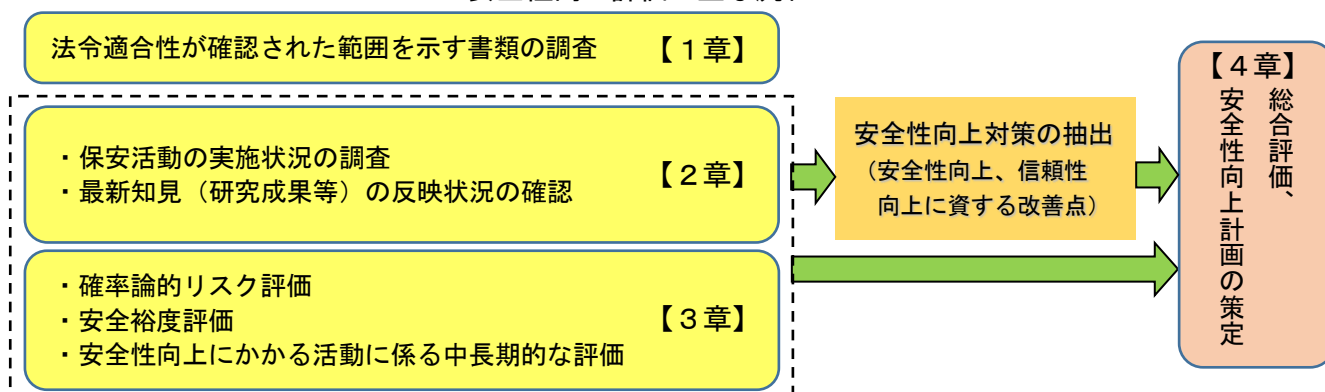


大飯発電所3号機の安全性向上評価届出書の概要

1. 安全性向上評価について

安全性向上評価は、規制基準の枠組みにとどまることなく、プラントのリスクを見つけ、それを除去、低減していくことで、原子炉施設の安全性・信頼性を自主的かつ継続的に向上させることを目的として、実施しています。

～ 安全性向上評価の主な流れ ～



図中のマークは、原子力規制委員会の「実用発電用原子炉の安全性向上評価に関する運用ガイド」に基づき、必ず実施しなければならない評価項目とその時期を表す。

2. 今回の安全性向上評価届出書の内容

- 1章 安全規制によって法令への適合性が確認された範囲を示す書類の調査
 - ・原子炉施設の設計に関する図書（設置許可、工事計画）の最新の許可の状況を記載
 - ・保安規定に基づく保安措置に関する最新の状況を記載
- 2章 安全性の向上のため自主的に講じた措置
 - ・保安活動の実施状況や、国内外の最新の科学的知見及び技術的知見の反映状況の確認結果から抽出した安全性向上対策を記載
- 3章 安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査及び分析
 - ・発電所の最新の状態に基づき、確率論的リスク評価（PRA）、安全裕度評価等を実施し、その評価結果から抽出した安全性向上対策を記載
- 4章 総合的な評定
 - ・保安活動の実施状況調査、確率論的リスク評価、安全裕度評価等の評価結果を踏まえた総合評価を実施し、策定した安全性向上計画を記載

3. 今回の評価における総合的な評定

(1) 評定結果

- ・保安活動全般、最新の科学的知見及び技術的知見、確率論的リスク評価、安全裕度評価等の異なる観点から評価を行い、さらに安全性・信頼性を向上させる対策を抽出することが出来ました。
- ・今後とも安全性向上評価制度を活用しつつ、リスクを把握し、そのリスクの低減・除去に努める活動を継続してまいります。

(2) 主な安全性向上計画

	安全性向上対策	実施時期
1	軽微事象の検出・対応の仕組みの改善 品質保証活動において、不適合の検出・処理を行い、継続的改善を行っているが、今後導入される新検査制度を踏まえて、より軽微な事象を積極的に検出し、かつ原子力安全上重要な問題への対応に資源を集中するよう仕組みを改善	新検査制度の運用開始（2020年度）に向けて試運用中
2	1相開放故障検知システム設置 所内母線の安定化（所内への異常拡大防止）を図るため、所内母線への1相開放故障検知システムを設置	2021年度中に設置完了予定
3	1次冷却材ポンプシャットダウンシール導入 全交流電源喪失時における設備の信頼性向上を図るため、1次冷却材ポンプのシール部から漏えいを大幅に低減させるシャットダウンシールを導入	第18回施設定期検査時（2020年度）に導入予定
4	設計基準文書（DBD）の整備 コンフィギュレーションマネジメント（CM）の設計要件の管理を強化するため、安全上重要な設計要件を取りまとめた文書（設計基準文書）を整備	2019年度中に整備完了予定
5	シビアアクシデント対応に係る要員の力量向上に向けた改善 現在、模擬操作をしている重大事故等対処設備（送水車、可搬式代替低圧注水ポンプ、大容量ポンプ）等について、操作要員の力量向上を図るため、実起動操作をビデオ撮影し、教育時に活用	2020年度より開始予定
6	緊急時におけるリーダーシップ能力向上研修の導入 緊急時に現場の指揮者クラスに要求されるリーダーシップ能力（コミュニケーション能力やストレス下の意思決定能力等）を高める研修を実施し、その結果を踏まえて研修内容自体を継続的に改善	既の実施している研修を継続・改善

以上